

令和2年12月1日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第68号）

【ポイント】

○オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会及び経済対策委員会は、ホテル及び旅行者により手配されることを条件に観光査証の発給解禁を決定しました。

○オマーン内務省は、商業・産業活動の再開に係る第7次パッケージの対象業種等を発表しました。

○オマーン王立警察の高官は、就労ビザ、居住ビザ、21日間有効エクスプレスビザ、家族訪問ビザのオンライン申請が11月30日から再開されるとしました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 11月30日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会及び同委員会の下部組織である経済対策委員会は、両委員会議長の内務大臣の主宰で合同会合し、感染者数や入院症例数の減少に繋がっている市民の貢献を評価する旨表明するとともに、ホテル及び旅行者により手配されることを条件に観光査証の発給解禁を決定、また、政府機関職員に課されていた出勤制限を12月6日（日）から解除し、さらに、商業・産業活動の再開に係る新たなパッケージについても決定、発表しました。

2 12月1日、オマーン内務省は、上記1を受けて第7次パッケージを発表し、即日再開されるとしました。報道によれば、対象となる業種等は、スポーツ活動（ただし無観客）、映画館、公園、ビーチ、公共の場所、ショッピングモール内のフードコート、展示会場、保育所、幼稚園、催事場（ただし50人以下）、遊技場、12歳以下のショッピングモールへの入場含むあらゆる活動への参加解禁及び観光地（博物館及び史跡等）等としています。詳細は以下リンクをご参照下さい。

<https://www.omanobserver.om/breaking-news-cinema-halls-beaches-food-courts-to-open/>

3 11月30日付け当地紙は、オマーン王立警察（ROP）高官が、就労ビザ、居住ビザ、21日間有効エクスプレスビザ、家族訪問ビザのオンライン申請が再開されると述べた旨報道しました。上記を受け、同日、当館がROPに照会したところ、11月30日から再開しているが、観光査証は除外との返答でした。

4 11月9日～12月1日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、11月8日に363件、9日に381件、10日に302件、11日に256件、12～14日に947件、15日に329件、16～17日に411件、18日に231件、19～21日に721件、22日に275件、23日に223件、24～28日に905件、29日に215件、30日に209件の新規感染を記録し、11月30日ま

での累積感染症例数は123,908件（死亡件数は1,430件、治癒件数は115,441件、治癒率93.1%）、30日の入院件数は199件（新規18件、ICU105件）です。

5 成田空港では、8月3日から新型コロナウイルスの水際対策として、唾液を使った抗原検査の運用が開始され、11月2日には海外に渡航する人が迅速に検査を受けられる「PCR センター」が国内の空港で初めて開設されております。詳細は、以下のホームページでご確認下さい。

○厚生労働省成田空港検疫所ホームページ（成田空港から入国する際の検疫手続について）

https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008_kensa-nagare.pdf

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関するQ&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

○成田国際空港 PCR センター

<https://www.nms-pcr.com/>

6 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーンリアル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No. 760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、 Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>